

県議会における論議の状況
【総合政策建設委員会委員長報告】

資料 1

(令和3年第4回定例会)

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

令和3年12月：第5回及び第6回検討委員会における協議結果について説明

- ・ 年間特定調査である「新たな総合体育館の整備」について、集中的な論議が交わされ、委員から「鹿児島港本港区エリアは鹿児島の一等地であり、宝である。なぜそこに体育館を造るのかという意見がある。どう合意形成を図るのか」との質問があり、「景観を損ねることのないよう本港区エリアにふさわしい総合体育館をつくる必要がある。デザイン等にも配慮し多様な方々が多目的に使える、県内外から人が集まる施設という視点で考えたい」との答弁があった。
- ・ また、「ウォーターフロントパークまで候補地に含まれていると誤解している方が多いのではないかと。景観に対しどのような配慮が可能なのか」との質問があり、「ウォーターフロントパークはシンボル緑地として整備され、人々が魅力ある景観と触れ合える場としての機能を有しており、同敷地の良好な景観が確保されることを丁寧に説明していく必要がある。景観への配慮については、鹿児島市の景観条例に基づく高さ制限や市街地からの桜島の眺望に留意する。また、新たな総合体育館には、展望スペースなどを設置し、眺望を楽しめる空間を創出し、エリア全体の価値を高めるような検討が必要と考えている」との答弁があった。
- ・ 委員からは、「本港区では鹿児島市の観光路面電車の計画やサッカースタジアム、また県のコンベンション・展示機能施設などの課題がある。まちづくりの観点からテーマを決めて鹿児島市との意見交換を、しっかりとやるべき。また、経済団体等の意見も聞くべき」との意見があった。